

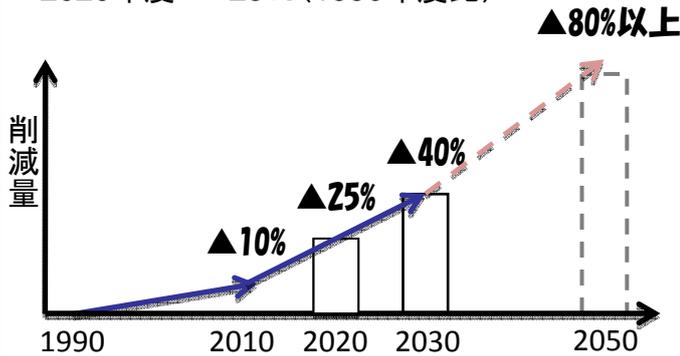
地球温暖化対策条例の見直しに係る基本的な考え方(答申)

削減目標

2050年度 大幅削減による低炭素社会の実現

2030年度 ▲40%(1990年度比)

2020年度 ▲25%(1990年度比)



削減余地の大きい事項

部門別

- ◎業務部門(オフィス等)
- 運輸部門, 家庭部門

対策種別

- エネルギー効率改善
(高効率機器導入, エコカーへの転換)
- 燃料転換
(再生可能エネルギー利用等)
- 運輸部門の省エネルギー行動
(モーダルシフト, エコドライブ)

○2030年の京都のすがたを、交通、市民生活などの観点から、6つの社会像を描くことによって示した。
○今後、6つの社会像の実現に向けたロードマップを策定するために、優先的かつ重点的に行う施策を選定する際の考え方となる「**低炭素社会の実現に向けた3つの戦略**」を提示する。これは本市の政策の方向性である。

6つの社会像

- ①人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
- ②森を再生し「木の文化」を大切にするまち
- ③エネルギー創出・地域循環のまち
- ④環境にやさしいライフスタイル
- ⑤環境にやさしい経済活動
- ⑥ごみの減量

低炭素社会の実現

2030年度 ▲40%
(2020年度 ▲25%)

政策の方向性

2010年現在

1. 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換

2. 環境と経済が融合する社会経済システムの構築

3. 環境にやさしいライフスタイルへの転換

低炭素社会の実現に向けた3つの戦略

1. 温室効果ガスを排出しない都市構造への転換

<低炭素社会の実現に向けた課題>

- 低炭素社会を実現するには、政策的規制や支援誘導などの施策のパッケージにより、大幅なエネルギー効率改善やエネルギー転換等を進め、温室効果ガスを排出しない都市構造への転換を図る必要がある。
- 基準年から温室効果ガス排出量が大きく増加している民生家庭部門及び業務部門において、エネルギー高効率機器の普及促進や再生可能エネルギーの利用拡大などを行うことにより、低炭素型の都市構造の転換による削減ポテンシャルが大きい。

<関連する社会像・施策の方向・主な具体的事業>

- ★今後実施を検討している事業
- ◎改正条例案で規定予定の事業
- ◆既存事業

○ 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

⇒ 自動車利用の適正化及び効率化

★カーシェアリングの普及促進

⇒ 公共交通の利用促進

◆「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

⇒ エコカーの普及促進

◎特定事業者に対する新車購入時における一定割合のエコカー導入の義務化

○ エネルギー創出・地域循環のまち

⇒ 再生可能エネルギーの利用拡大

★太陽光発電の普及拡大に向けた新たな取組

★「スマートコミュニティ」についてのあり方の検討

(スマートコミュニティ:電力だけでなく熱エネルギーや交通によるエネルギーを含めた、人々のライフスタイル全体を視野に入れた社会システム)

◎特定建築物における再生可能エネルギーの導入の義務化

○ 森を再生し「木の文化」を大切にすまち

⇒ 建築物の省エネ化の促進

◎特定建築物に対するCASBEE京都による評価の義務化

◆公共建築物に対する省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業の推進

⇒ 市街地の緑化の推進

◎緑化重点地区内の建築物に対する緑化等の義務化

<進ちょく指標> (案)

自動車保有台数, エコカーの普及台数, 太陽光発電設備の設置容量, 省エネ基準達成建築物数, 高効率機器の普及台数, 緑被率など

低炭素社会の実現に向けた3つの戦略

2. 環境と経済が融合する社会経済システムの構築

<低炭素社会の実現に向けた課題>

- 経済的な衰退を伴わずに温暖化対策を進めるには、環境負荷の少ない新技術の開発に加えて、低炭素型社会を先導する産業の振興が重要である。
- 温室効果ガスの主体的な排出削減を進めるためには、経済的なインセンティブを活用することが重要である。とりわけ、排出削減量を可視化するとともに、経済的に評価をし、流通する仕組みを構築することは、幅広い主体による取組を促すために重要である。

<関連する社会像・施策の方向・主な具体的事業>

- ★今後実施を検討している事業
- ◎改正条例案で規定予定の事業
- ◆既存事業

○ 環境にやさしい経済活動

⇒ 低炭素型社会を先導する産業の振興

◆京(みやこ)の環境みらい創生事業

(「脱温暖化」等に資する優れた技術シーズや先進的アイデアを有する市内の事業者、個人、NPO法人及び市民活動団体等に対して、事業資金を助成する)

◆知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)

(ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野の研究開発を推進)

★グリーン調達拡大

⇒ 環境価値の見える化

★温室効果ガスの削減量を環境価値として「見える化」し、自主的な排出削減を促進するとともに、環境価値(削減量)と経済的価値(資金)が「取引」により循環する仕組みの構築を検討する。

⇒ 省エネの取組促進

◎特定事業者に対する総合評価制度の創設

◎特定事業者に対する環境マネジメントシステムの導入義務化

○ 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

⇒ 建築物の省エネ化の促進

◆平成の京町家の普及推進事業

⇒ 地域産木材の需要拡大

◎特定建築物における地域産木材の導入の義務化

<進ちょく指標> (案)

クレジット化された温室効果ガス削減量、平成の京町家累積認定戸数、みやこ楠木認証制度で認証された木材量など

低炭素社会の実現に向けた3つの戦略

3. 環境にやさしいライフスタイルへの転換



<低炭素社会の実現に向けた課題>

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか)」を合言葉に、市民一人ひとりが地球温暖化という問題に真摯に向き合い、ライフスタイルの見直しなどに自ら考えて取り組むことを促す必要がある。
- 民生家庭部門からの削減ポテンシャルが大きいことに加えて、人類共通の緊急の課題である地球温暖化は、特定の主体だけでなく、市民さらには全人類一人ひとりが考え、協力して解決すべきである。

<関連する社会像・施策の方向・主な具体的事業>

- ★今後実施を検討している事業
- ◎改正条例案で規定予定の事業
- ◆既存事業

○ 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

⇒ 自動車利用の適正化及び効率化

★カーシェアリングの普及促進(再掲)

◆自転車利用環境の整備, エコドライブの推進

⇒ 公共交通の利用促進

◎特定事業者に対するエコ通勤の取組状況の報告義務付け

◆商業施設と連携してICカード乗車券の付加価値を高めることで公共交通の利用を促進
(レール&ショッピングin京都:地下鉄利用日にKICS加盟店を利用すると運賃の全額又は半額をポイントで還元)

○ 環境にやさしいライフスタイル

⇒ 省エネ生活の普及促進

◎毎月16日を環境に良いことをする日とし、環境に配慮した行動を率先して実行

⇒ コミュニティ単位の省エネ促進

◆省エネに関する相談や助言を行う専門家とともに、地域ぐるみで省エネの取組を進める

○ ごみの減量

⇒ ごみの発生抑制・リサイクル

◆包装材削減推進京都モデルの構築

◆事業ごみ減量, 分別・リサイクル対策

<進ちょく指標> (案)

「京エコドライバーズ」宣言登録者数, 公共交通利用客数,
エコ地域数, 高効率機器の普及台数, ごみ焼却量など